

内閣参質一八八第八号

平成二十七年一月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員浜田和幸君提出ソニー・ピクチャーズエンタテインメントに対するサイバー攻撃により生じた損害賠償請求訴訟に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出ソニー・ピクチャーズエンタテインメントに対するサイバー攻撃により生じた損害賠償請求訴訟に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、攻撃の把握の有無を公表することにより攻撃者に対応能力等を明らかにすることになることからお答えを差し控えたい。

二について

御指摘のような報道については承知している。

三について

お尋ねについては、事案に応じて個別具体的に判断する必要があるため、一概にお答えすることは困難である。

四について

お尋ねの「協議」が何を指すのか必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難である。

